

バージョンアップのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて早速ながら下記の内容につきましてご連絡申し上げます。
ご不明な点、ご質問などがございましたら、弊社までお問い合わせください。
敬具

発行日：2015年1月23日
株式会社 東洋
京都市山科区柳辻草海道町9-5
TEL. 075-501-6616
FAX. 075-592-3030

財務 R4 消費税簡易課税対応版（1次版）の予定

消費税簡易課税のみなし仕入れ率の見直しに対応したシステムの対応予定についてご連絡いたします。今回は、入力対応版（1次版）と、帳票対応版（2次版）の2段階でバージョンアップをお願いすることとなりました。以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

以下の内容について、ご確認をお願いします。

1. 発行プログラムと対象バージョン
2. リリース時期（予定）
3. 改正の内容
4. システムの対応内容（予定）
5. その他の対応内容
6. フォルダー構成

1. 発行プログラムと対象バージョン

システム名	発行バージョン	バージョンアップの対象
財務会計 R4 財務顧問 R4 Professional 財務顧問 R4 Basic 財務応援 R4 Premium 財務応援 R4 Lite+ 財務応援 R4 Lite 財務応援 R4 Lite for IKX	Ver.15.11	Ver.14.10以降

※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセットアップされます。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版] および接続端末台数分の [ネットワーク基本ライセンス クライアント版] が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

2. リリース時期（1次版）

2-1. E i ボードダウンロードマネージャーの公開（予定）

2015年2月16日（月）

2-2. マイページのダウンロード公開（予定）

2015年2月16日（月）

2-3. オプションの CD 保守契約の場合（送品開始予定日）

システム名	送品日
財務会計 R4	2015年2月25日
財務顧問 R4 Professional 財務顧問 R4 Basic 財務応援 R4 Premium 財務応援 R4 Lite+ 財務応援 R4 Lite for IKX	2015年2月27日
財務応援 R4 Lite	2015年3月16日

※2次版につきましては別途ご案内いたします。

3. 改正の内容

簡易課税のみなし仕入れ率について、現行の第四種事業のうち、金融及び保険業を第五種事業とし、そののみなし仕入れ率を50%（現行60%）とするとともに、現行の第五種事業のうち、不動産業を第六種事業とし、そののみなし仕入れ率を40%（現行50%）とすることになりました。平成27年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

事業の種類		のみなし仕入れ率 【改正前】	のみなし仕入れ率 【改正後】
卸売業	購入した商品を性質、形状を変更しないで、他の事業者販売する事業。	90%（第一種）	90%（第一種）
小売業	購入した商品を、性質、形状を変更しないで、消費者に販売する事業。	80%（第二種）	80%（第二種）
製造業	農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、製造小売業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業。	70%（第三種）	70%（第三種）
その他事業	飲食業、その他の事業	60%（第四種）	60%（第四種）
	金融業及び保険業		50%（第五種）
サービス業等	運輸通信業、サービス業	50%（第五種）	50%（第五種）
	不動産業		40%（第六種）

《参考》国税庁のホームページ

■ 消費税法改正のお知らせ

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/h24kaisei.pdf>

4. システムの対応内容（1次版）

2015年4月以降開始される簡易課税業種変更対応は仕訳の業種入力対応（2月対応予定）と申告帳票対応を2段階に分けて対応予定です。

改正内容につきましては国税庁ホームページの消費税法改正のお知らせをご参照ください。

国税リンク先：<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/h24kaisei.pdf>

4-1. 会社基本情報の変更

会社基本情報の消費税タブの業種区分に第六業種を追加します。

4-2. 科目マスター、消費税窓設定

■消費税情報の変更、消費税区分の変更、消費税窓登録画面で、第六業種を選択可能にします。

■勘定科目の変更・追加画面で新たに追加された消費税区分を選択可能にします。

4-3. 消費税試算表

■消費税試算表（財務会計 R4、財務顧問 R4 Professional、財務応援 R4 Premium）第六業種の場合、仕入列に「40」または「会 40」を出力します。

4-4. 入力、検索、辞書設定

■伝票入力・訂正／伝票検索・訂正／帳簿入力／個別元帳／仕訳辞書設定・変更で、簡易課税第六業種の入力を可能にします。

■消費税区分に第六業種に対応したコードを追加します。

4-5. その他

■課税期間で平成27年3月31日以前を指定し、第六業種が存在する条件で申告書・付表の印刷、消費税計算書を起動した場合、「旧様式の課税期間に、簡易課税の6業種が含まれています。仕訳に設定している簡易課税の業種を見なおしてください。」メッセージが表示され、処理を中断します。

■課税期間で平成27年4月をまたがって指定し、第六業種が存在する条件で申告書・付表の印刷、消費税計算書を起動した場合、「旧様式の課税期間に、簡易課税の6業種が含まれています。仕訳に設定している簡易課税の業種を見なおしてください。」メッセージが表示され、処理を中断します。

■課税期間で平成27年4月以降を指定し、申告書・付表の印刷、消費税計算書を起動した場合、「当バージョンはご利用データの課税期間の申告様式に対応しておりません。」メッセージが表示され、処理を中断します。

■消費税情報で第六業種を設定している場合、「消費税情報の業種区分が6になっているため、当バージョンではご利用いただけません。」メッセージが表示され、処理を中断します。

■簡易課税の第六業種が存在しない場合に申告書・付表の印刷、消費税計算書を起動した場合は、旧様式で起動します。

5. その他の対応内容

以下の障害に対応します。

区分	問題点	発生条件
帳表	「残高推移表」計算式を作成し、印刷順序に設定したが、帳表に表示されない。	金額単位を万円にした場合に発生。
	帳表の両面印刷で、短辺綴じで印刷設定しても長辺綴じになる。	短辺綴じを指定した場合に発生。
	総勘定元帳を実行で開こうとすると「予期しないエラー」が表示される。	ファイルが破損している場合に発生。

決算	中小企業チェックリスト 項目No21とNo22の設定が連動してしまう。	中小会計指針の場合に発生。
部門	部門別総括表で「比率の出力：しない」の場合、各部門で残高を持っていても、全社合計の金額がゼロの科目は出力されない。	部門別総括表で比率の出力をしない場合に発生。
シミュレーション	明細資金繰実績表をExcelに出力すると、要約資金繰実績表が出力される。	明細資金繰実績表のEXCEL出力で発生。
転送	仕訳送受信をしている会社データで、センター、出先とも削除ボタンがグレーアウトし補助削除ができない。	仕訳送受信をしている場合に発生。
	仕訳送受信実行時、センターと出先の仕訳件数が一致しない。	抹消仕訳があるデータの仕訳送受信で発生。

6. フォルダー構成

■データベース

```

¥
└ R4_RDB ..... データベース格納フォルダー
  └ Zaimu_1 ..... 財務 R4 データフォルダー

```

■プログラム

```

¥
└ Program Files (64bitOS は Program Files(x86))
  └ Epson
    └ R4
      └ Zaimu_1 ..... プログラム格納フォルダー※

```

※プログラム格納フォルダーは、財務の種類によって下記の通りです。

IKX 財務 会計 R4	財務顧問 R4 Professional	財務顧問 R4 Basic	財務応援 R4 Premium	財務応援 R4 Lite+	財務応援 R4 Lite	財務応援 R4 Lite for IKX
zaimui_1	zaimup_1	zaimua_1	zaimur_1	zaimut_1	zaimus_1	zaimuk_1

以上、よろしくお願いいたします。